

発 言 者	発 言 要 旨
<p>【請願 31 号の審査】 島津委員</p>	<p>請願の記載内容について調査が必要であることから継続審査とすべきである。 ⇒継続審査に決定</p>
<p>梅津委員</p>	<p>令和4年度水田活用直接支払交付金の見直しについての報道があったが、この見直しによる影響はどうか。</p>
<p>県産米ブランド 推進課長</p>	<p>見直し内容の一つとして、今後5年間で一度も水稲作付けがない農地については、交付金の対象にしないという方針が示された。生産現場で不安の声が出ており、これまで積極的に作付転換してきた農地が交付金の対象外となることにより、経営に支障が出るのが懸念される。また、復田が進むことにより、生産の目安の達成が困難になることも懸念され、影響は多方面にわたると考えている。</p>
<p>梅津委員</p>	<p>当該見直しに係る政府の方針は地域にとって大変厳しいものであり、離農が増える恐れがあるため、国に対して強く申入れをしてほしい。</p>
<p>島津委員</p>	<p>J A山形おきたまの役員から当該見直しに係る要望書の提出があったが、牧草作付けの単価見直しも行われることになっており、その影響等について県としてどのように考えるか。</p>
<p>県産米ブランド 推進課長</p>	<p>当該交付金については、これまで全国知事会、北海道・東北地方知事会や県の施策提案において制度の恒久化、予算の確保、交付水準の維持を要望してきた。当該見直しは全県的な問題と捉えており、県としては農林水産省の検討状況を情報収集するとともに、交付金対象水田の問題も含めて、市町村、J Aグループ等の関係団体から実態を聞き、農家が安心して営農できるよう、現場の声をしっかりと農林水産省に伝えていきたい。</p>
<p>島津委員</p>	<p>当該交付金の見直しを再度見直すことは可能なのか。</p>
<p>農政企画課長</p>	<p>当該見直しにおいて、「現場の課題を検証しつつ」という文言があることから、検討の余地はあると受け止めている。</p>
<p>島津委員</p>	<p>これまで何年も続けてきた制度であり、急に変わられても困るという話を聞くが、県として国に対する要望を考えているのか。</p>
<p>農林水産部長</p>	<p>当該交付金は中核的な支援制度であり、今回一律に見直しが行われることで、これまで国の政策に沿って取り組んできた生産者の努力が失われる恐れがあるため、本県の影響を把握して地域の実情に沿った制度になるよう、国に強く要請したい。</p>
<p>梅津委員</p>	<p>生産の目安について J A全中が主食用米作付けの更なる削減を求める方針を決めたとの報道があったが、県の見解はどうか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
県産米ブランド 推進課長	<p>本県の生産の目安については、令和3年産の作付実績に比べて約3.4%の削減率を設定しており、農林水産省が示す約3%の削減率を上回っている。今後、各市町村において4年産の作付けに関する地域での話し合いが開催されると聞いており、市町村の農業再生協議会とともに、「オール山形」で取り組んでいきたい。</p>
梅津委員	<p>先日トンガの海底火山の噴火があった。過去には1991年のピナツボ火山噴火後に冷夏となったこともあるが、当時の状況、またこのような冷夏を念頭に置いた米の生産に係る対策はどうか。</p>
技術戦略監	<p>平成5年の冷夏では全国の作況指数は74、本県が79であった。また、当時は米が不足したため200万t超の米を緊急輸入したが、備蓄米の量も不足していた。そのため、6年産は生産調整を緩めて復田を大奨励した結果、ブロックローテーションで転作に取り組もうとした農家の思いに反してしまったという課題が残った。制度については、現場の状況をしっかり見定めた上で検討していくことが重要であると考えている。</p> <p>冷夏に対する技術的な対応としては、①世界的な気象観測を注視し、今後の気候を見定めた上で様々な技術対策を講ずること、②水管理をしっかりとできるような畦畔の整備をすること、③いもち病の発生が多くなる傾向があるため、ほ場の見回りにより適期的確な防除を実施することである。</p>
石黒委員	<p>12月定例会でも質問があったもみ殻の処理の現状及び処理方法はどうか。</p>
県産米ブランド 推進課長	<p>もみ殻は副産物であり、状況の把握が難しい。12月定例会の際は、短期間に地域からの聞き取り調査を行い、その状況を説明した。今後、改めて需給状況についてJA等のカントリーエレベーターの設置者に対して調査を行う予定である。</p> <p>カントリーエレベーターで扱える排出量は年間約2.5万t、県全体のもみ殻の排出量は9.8万tと試算している。もみ殻の処理方法としては、家畜の飼料、堆肥の水分調整のための副資材、土壌改良の被覆資材、ほ場の反響資材ということで、多岐にわたり有効な資材として活用されている。</p>
石黒委員	<p>最近はおもみ殻の行き先がなくなりつつあり、処理に困っていると聞き、地球環境に影響のないように処理することを本気で考えていかなければならないが、処理としてはカントリーエレベーターに保管する以外に方法はないのか。</p>
農林水産部長	<p>もみ殻はもともと副産物として畜産の敷料等に有効活用されてきたが、需給が緩んできており、特に庄内地域で余剰が生じている。要因の一つとして、もみ殻は体積があり、運搬の効率が非常に悪いことや産業廃棄物として処理する場合は費用がかかり、その費用を誰が負担するのかについて課題がある。もみ殻を土壌改良資材又は育苗用の培土として有効活用できないか、圧縮梱包して運送できないかといったこと等、今考えられる選択肢を地域で話し合っていく必要があると考えており、そのためにも需給状況について全県的な調査を行う。また地域で利活用をどのように行うか知恵を出していく必要があるため、今後、JA等のカントリーエレベーターの設置者、畜産業者等を交えた利用調整の場を開催し、丁寧に議論していきたい。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
石黒委員	もみ殻の有効活用について、バイオマス利用等の新たな研究も必要と考える。有効な利用方法について、急ぎ調査し、対策を協議していくべきと考えるがどのような場面で議論していくのか。
県産米ブランド推進課長	カントリーエレベーターはJ Aで設置し、利用組合を組織して農家が運営している。その利用組合において協議する場はあると思うが、単独では解決できない課題もあると思われるため、広域的な取組みも促していく必要があると考えている。
技術戦略監	まずは現状把握に努めていきたいと考えている。県内でも燃料として活用しているところもある。また、もみ殻は有効活用すればケイ酸質をほ場に還元できる肥料になるため、これを念頭に置きながら広域マッチングを進めたり、国庫事業等を活用した利用を呼びかけていきたい。
石黒委員	本県の水揚げ状況はどうか。また、庄内北前ガニを中心としたブランド化の取組状況はどうか。
水産振興課長	令和3年はスルメイカとサケの不漁が大きな要因となり、昭和41年以降最低の数値である平成元年を下回り、漁獲量は4,005 t、前年比67%、生産額は21億5,600万円、前年比69%であった。一方、庄内北前ガニは、漁獲量は1kg以上の特選が前年比177%、それ以外が前年比131%であり、価格は特選が前年比122%、それ以外が前年比130%であり、ブランド化は成功していると考えている。
島津委員	産地交付金の品目について、令和3年度と4年度で単価が変わっているようだが、考え方はどうか。
県産米ブランド推進課長	産地交付金の県枠は全体の配分の中で2割以上としなければならないが、本県の考え方としては、地域の独自性を活かすということで市町村への配分枠をできるだけ確保するため、県枠は2割にとどめている。全体の転換面積が増える中で、取組みが多く見込まれる飼料用米は、交付単価を下げざるを得ないと考えている。米粉用米については、米粉の需要喚起をしながら生産面でも支援していきたいという考えで、4,000円/10aから10,000円/10aとしている。
島津委員	米粉用米の需要拡大の見通しはどうか。
6次産業推進課長	食品製造業者等に米粉の利用状況を毎年確認しているが、グルテンフリーの米粉パンが全国的に増加しており、県内食品製造業者においても米粉を活用したいという要望がある。新しい技術であるため、講習会等を開催し、米粉の利用拡大を推進していきたい。
島津委員	米粉の利用拡大に向けて、学校給食において米粉パンを提供することはどうか。
6次産業推進課長	学校給食の米粉利用として、米粉パン、米粉麺について、1食当たりの小麦との差額約15円の2分の1補助を6回上限で支援しており、今後は補助の回数を増やして米粉の利用拡大に取り組みたい。

発 言 者	発 言 要 旨
島津委員	凍霜害対策としてのオイルヒーターの導入に係る支援状況はどうか。
園芸農業推進課長	オイルヒーターについては、県単独事業の「魅力（かち）ある園芸やまがた所得向上支援事業」で募集し1月5日に応募を締め切ったが、現在の集約台数は約500台となっている。今後早急に採択通知を出し、2月末を目途に事業完了の見込みである。
島津委員	国庫補助事業の申込状況はどうか。
園芸農業推進課長	県青果物生産出荷安定基金協会が窓口になっている「果樹経営支援対策事業」ではオイルヒーターを支援対象としているが、募集締切が1月28日であり、現時点で各地域の産地協議会から申込みはないとのことであった。
島津委員	J A山形おきたまによると、オイルヒーターについては状況を見ながら来年度導入を検討したいという話もあり、まだ二の足を踏んでいる農家がいるようだが、来年度に向けた支援の考えはどうか。
園芸農業推進課長	国庫補助事業の対象にならないものについて、県単独事業による支援を検討中である。
島津委員	野生イノシシの豚熱感染から豚への豚熱感染が懸念されるが、対策はどうか。
畜産振興課長	野生イノシシについて、捕獲又は死亡したイノシシについて随時検査している。感染状況はかなり高く、農林水産部としては、検査結果をいち早く養豚農家に知らせてその都度注意喚起をしている。
伊藤委員	東北農林専門職大学における県産木材の使用について、内装材だけに使うのであれば他と何も変わらない。構造材にも使うことでインパクトがあると考えているがどうか。
農政企画課長	農林水産部としてやまがた森林ノミクスを推進しており、極力木造化したいと考えていたが、県土整備部、委託設計会社と協議した結果、建設を予定している最上地域は平年2mの積雪があり、除排雪、耐雪の関係で、どうしても在来の木造工法ではできないということであった。特殊な木造の技術を持つ企業もあるが、今後の入札において競争性を担保できないという課題もあり、構造については木造化を断念せざるを得なかった。
伊藤委員	入札仕様書において県産木材を使用する理由をしっかりと記載すればよいと考える。山形県のシーズやノウハウを表現できるような建物でなければ、建設する意味が非常に薄くなってしまうと懸念する。ぜひもう一度議論してほしいと考えるがどうか。
農政企画課長	大学は公共建築物であり、管理責任者として万が一にも耐荷重が不足するようなことがあってはならないと考えている。この専門職大学の校舎が木造になればシンボリックな建物になると考えるが、少しでも国産材を使うことが木造化する

発 言 者	発 言 要 旨
伊藤委員	<p>以前に大切と考えており、国としてもそのような政策で進めているため、今回の専門職大学における県産木材の使用は内装材ということで理解いただきたい。</p> <p>熱を屋根の裏側に這わせると雪が溶けるということもあるため、そういうことができるのかももう一度検討してほしい。</p>
伊藤委員	<p>国の補正予算が公表されたが、土地改良事業関係では、今後どのような発注の仕方を考えているのか。</p>
農村整備課長	<p>県としては国費を十分に活用することが大切であり、必要な額を確保するために県予算の要求作業を進めている。発注の仕方については、議会の承認が得られ次第、早期発注を進め、天候の良い時期、雪のない時期に区画整理を終えられるように適切な執行に努めている。</p>
伊藤委員	<p>農業土木で入札不調になった件数はどうか。早期発注すれば、不調の原因も少なくなると考えるがどうか。</p>
農村整備課長	<p>令和元年度における入札不調は56件であり、公共事業自体が削減され、業界自体が小さくなってきていることに大きな要因がある。対応としては、早期発注に努めること、発注見通しの公表回数を増やすことにより、受注者側の体制を確保していくということが大切であると考えているため、今後継続していきたい。</p>
矢吹副委員長	<p>農村民泊グリーンツーリズムについての取組状況はどうか。</p>
6次産業推進課長	<p>県では平成7年に山形県グリーンツーリズム推進協議会を立ち上げ、農家民宿、農家レストラン、農村体験等の人材育成とネットワークを推進してきた。最近では実践者も増え、集客が必要ということで、観光文化スポーツ部で協議会の事務局を持っているが、農村の6次産業化、農村地域の活性化として、農林水産部においても農家民宿、農家レストランの開業のための研修会や許認可等の研修会を毎年開催して支援している。</p>
矢吹副委員長	<p>今後予想される地球温暖化による気候変動への対応はどうか。</p>
技術戦略調整主幹	<p>平成22年3月に地球温暖化に対応した農林水産研究開発ビジョンを策定し、時代の要請に沿って研究に取り組んできた。高温に対応できる水稻の品種開発、高温でも着色良好なリンゴの品種開発、その他に環境影響モニタリング調査を行い、併せて技術対策も発表し、その都度農家に還元してきた。今後も県としては、技術指導を的確に行い、農家が不利益を被らないようにしていきたい。また、気象変動に対応したハード整備については、平成30年度に水田農業研究所に高温耐性検定施設を設けるなど、地球温暖化にも対応した研究を進めている。研究結果についてはタイムリーに農家に還元していきたい。</p>